

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
日立・高萩広域下水道組合	下水道事業	公共下水道	

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

### 抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等										
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>実施済</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>実施予定</b> </div>	(実施類型)	(取組の概要)		(実施(予定)時期)							
	汚水処理施設の 統廃合	<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">年</td> <td style="width: 33%;">月</td> <td style="width: 33%;">日</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年	月	日			
	年					月	日				
処理場廃止あり    処理場廃止なし											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 20%;">公共下水・流域下 水の統合</th> <th style="width: 20%;">公共下水同士 の統合</th> <th style="width: 20%;">集落排水・公共下水と の統合</th> <th style="width: 20%;">特環下水と公共下 水との統合</th> <th style="width: 20%;">その他</th> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公共下水・流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下 水との統合	その他						
公共下水・流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下 水との統合	その他							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">汚泥処理の 共同化</th> <th style="width: 33%;">維持管理・事務 の共同化</th> <th style="width: 33%;">最適な汚水処理施設 の選択(最適化)</th> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)								
汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)									
	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)									
	百万円(年)										
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>検討中</b> </div>	(取組の概要)	(検討状況・課題)									
	汚水の処理については、既に広域化(日立市北部及び高萩市)しているところであるが、茨城県が令和4年度に公表した広域化・共同化計画策定の取組として、行政界を越えた広域化・共同化、汚泥活用方法等について検討している。	行政界を越えた広域化・共同化等については地形特性上、複数のポンプ場施設等が必要となり、事業費が膨大となることや、維持管理の点(費用面)からも現実的でないという結論になった。また、汚泥については県の広域処理に参加しているが、その他の活用方法や受け入れ先の模索について検討している。									